

第238回石川県弓道定期審査要項

1. 対象者

本年度、県連登録者に限る。無指定から四段までの審査を実施する。

初心者の受審および**段位間**の受審は、**満五ヶ月の経過**を要する。

(令和7年4月から弓道を始めた人は、五ヶ月未満のため受審できません。)

(令和7年4月の審査会での1級位合格者は、初段を受審できます。)

(令和7年4月の審査会での段位合格者は、五ヶ月未満のため次の段を受審できません。)

2. 審査会場・実施日・審査種別

石川県立武道館	令和7年8月3日(日)	無指定から四段
---------	-------------	---------

3. 日程

種別または立順別に小グループに分けて、入館時間を設定して実施する。術科後速やかに退館。受審者数が確定しないと設定ができないため、申し込み締め切りの数日後に立順公表と同時に日程・指定受付け時間帯を各連絡員に送り、県弓連HPに掲載する。

4. 審査課題

術科 的間隔165cm 4人立2射場で行う。(射場図は、別紙の県武会場図。)

学科 当日学科試験は行わない。審査当日の受付時に、回答用紙(別紙)を提出すること。

無指定受審査者も、初段問題の回答を提出すること。

(受付け時に回答提出なしの場合は、無指定・段位とも欠席不合格とする。)

回答用紙に、Aの問題とその回答を書き、その下にBの問題とその回答を書く。

※要約し、なるべく一枚に書ききること。一枚に収まらない場合は、枠外や裏面に書かず、二枚目を使用し、左上をホッチキスなどで止めること。

審査種別	A問題	B問題
初段(無指定)	「射法八節」を順に列挙し、「胴造り」を説明しなさい。	あなたは危険防止のためにどんなことに注意していますか。 (箇条書きで10程書く。)
弐段	「三重十文字」について説明しなさい。	あなたの弓道修練の目標について述べなさい。
参段	「射法・射技の基本」を列挙し、「呼吸(息合い)」について説明しなさい。	あなたが日々の修練で心掛けていることを述べなさい。
四段	「残心(残身)」について説明しなさい。	「礼記一射技」「射法訓」の教えの要点について述べなさい。

5. 審査申込

申込書 単位協会ごとにまとめて、**7月19日(土)までに**下記(審査部長宅)に必着のこと。

19日は土曜日で速達でないと配達されませんので、注意すること。

立順・入館時間の設定や連絡という作業がありますので、締め切り日厳守のこと。

遅れる可能性のある場合は、速達での郵送・または添付書類のみ期日前にメールで送

付のこと。これらなしの遅延は認めません。

〒929-0325 河北郡津幡町加賀爪ホ352 吉本直正

メールアドレス konkamati@nifty.com

受審料 単位協会ごとにまとめて、用紙Bにて、振り込むこと。

振込先 00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部

6. 服装

四段まで弓道衣で実施。(和服ではありません。)

7. そのほか

※入館時に学科回答を提出のこと。

※開閉会式は行いません。矢渡・演武は時間に余裕があれば実施します。

※合格発表は翌日中には、速報で連絡員にメールでお知らせいたします。合格者の立順(受審番号)のみのお知らせといたします。可否の問い合わせは連絡員へお願いします。その後、各協会に登録料をまとめて、用紙Bを用いて送金願います。

(.白紙の郵便振替用紙を使って下記へ振り込んでいただいても結構です。

00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部に届くようにお願いします。)

※大会議室を控室といたします。廊下に荷物を置いたり、座り込むなどしないでください。

※替弓か替弦をご持参ください。退場の際、忘れずに持ち帰ってください。

※受審料・登録料について

	受審料	登録料+県登録手数料500円
無指定	1,030 円	$1,030 + 500 = 1,530$ 円
初段	2,050 円	$3,100 + 500 = 3,600$ 円
弐段	3,100 円	$4,100 + 500 = 4,600$ 円
参段	4,100 円	$5,100 + 500 = 5,600$ 円
四段	5,100 円	$6,200 + 500 = 6,700$ 円

尚、無指定からの初段合格者は、初段受審料との差額+初段登録料となるため、 $1,020 + 3,600 = 4,620$ 円を登録時に納金のこと。